

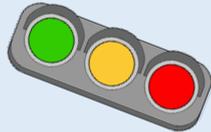
## 自転車は『車の仲間』です!!

～交通ルールを守って事故防止!～

灘警察署管内で自転車関係人身事故 99件発生!

(令和4年中)

### 『交差点』に 要注意!



灘区内の自転車関係人身事故の約  
75%は交差点周辺で発生!



自転車が第一当事者となる  
事故で最多の違反は**一時停止違反**です!

※令和4年中、灘警察署管内



### 『ヘルメット』を 着用しましょう!

自転車乗用中の事故死者の**半数以上は  
頭部の負傷が致命傷!**大事な頭を守る  
ために全世代ヘルメットの着用を!

※令和4年中、兵庫県下

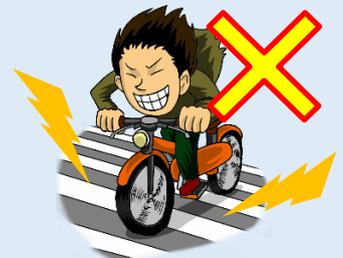


歩行者専用標識

### 商店街などで 『自転車を通れない』 場合があります!

水道筋商店街の一部、水道筋ひだまり  
商店街(全域)などの商店街では午前10  
時から午後10時まで**歩行者専用(自転  
車を含む車両の通行禁止)**の規制が行  
われています。買い物客など歩行者の  
方も多く、自転車の通行は危険なので  
押して歩くようにしましょう。

### 『速度』は 控えめに しましょう!

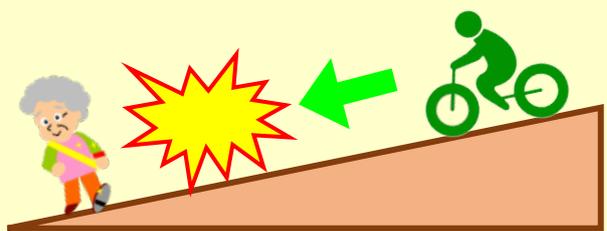


灘区北部には多くの坂道があります。  
下り坂では思わぬスピードが出るこ  
ともあります。速度が高まると「とっさ  
の**危険回避ができない**」「事故時の**衝  
撃が大きくなる**」といった危険な一面  
があります。

## 《 自転車保険に加入しましょう! 》

自転車関係事故で自転車利用者に命じられ  
た賠償金の最高額は**約9520万円!**これは平  
成20年に**神戸市内**で発生した事故によるも  
のです。万が一の事故の備えて必ず自転車  
保険に加入しましょう。

※兵庫県では自転車利用者の保険加入が  
県条例により義務づけられています。



【事故状況】

坂道を下っていた自転車と歩行者が衝突  
し、**歩行者が意識不明の重体に!**